

令和5年2月8日

保護者さま

大阪市立長吉中学校  
校長 浅埜 高司

## インフルエンザ流行予防へのご協力のお願い

寒い毎日が続きますが、保護者のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のことと存じます。

寒さに加え空気の乾燥もあり、インフルエンザ流行の動向が気になるところです。

さて、平野区内では3学期に入りインフルエンザにかかる幼児・児童・生徒が増加傾向にあり、流行のきざしが見られます。本校におきましては、現在、インフルエンザで欠席する生徒は数名ですが、かぜ様症状で欠席する生徒もでており、今後の感染の広がりが心配されます。

つきましては、今後、インフルエンザの流行状況が悪化し、クラスによっては授業を切り上げ、下校していただくことも考えられます。保護者のみなさまにはご理解のほどよろしくお願いいいたします。

なお、保護者の方におかれましては、毎日、登校前にお子さまの健康観察をしていただいております。体調が悪い場合は無理をせず、ご家庭で様子を見ていただき、症状悪化がないことを確認して登校させていただきますようお願いいたします。

また、発熱・頭痛・関節痛などの症状がでてきましたら、インフルエンザの疑いがありますので、医師の診察を受けていただきますようお願いいたします。

### —インフルエンザ予防について—

#### 1. 手洗い・うがい

手洗いは石けんをよく泡立て流水で十分に洗い流すことで、手についたウィルスや細菌を落とします。また、うがいは鼻・のどの粘膜の抵抗力を保ちます。

#### 2. 睡眠不足をさける

睡眠は体力を回復させ、感染を防ぐはたらきを助けます。

#### 3. 暮らしの工夫（室内の湿度を保つ）

低湿度の環境ではウィルスは長生きします。

#### 4. 不必要な人混みへの外出をさける

人の多いところにはウィルスや細菌もたくさんいます。

## インフルエンザと診断されたら…

# 気をつけてください!!

厚生労働省「今冬のインフルエンザ総合対策について」には、異常行動に対する注意として、『小児・未成年者がインフルエンザにかかり、自宅で療養する場合は、抗インフルエンザウイルス薬の種類や服用の有無によらず、インフルエンザと診断され治療が開始された後、少なくとも2日間は、保護者等は小児・未成年者を一人にしないことを原則としてください。』また、これに加え、『異常行動が発生した場合でも、小児・未成年者が安易に住居外に飛び出ないための対策を取っていただく』ことが、注意点として記されています。

なお、転落等の事故に至るおそれのある重度の異常行動については、就学以降の小児・未成年の男性で報告が多いこと、発熱から2日間以内に発現することが多いことが知られています。

#### 【転落等の事故に対する防止対策の例】

- ・玄関やすべての部屋の窓の施錠を確実におこなう  
(内鍵、補助錠がある場合はその活用を含む)
  - ・ベランダに面していない部屋で寝かせる
  - ・できる限り1階に寝かせる(一戸建てにお住まいの場合)

### 【異常行動の例】

- ・突然立ち上がって部屋から出ようとする
  - ・興奮して窓を開けてベランダに出て、飛び降りようとする
  - ・自宅から出て外を歩いていて、話しかけても反応しない
  - ・人に襲われる感覚を覚え、外に飛び出す
  - ・変なことを言い出し、泣きながら部屋の中を動き回る

## ＜インフルエンザの出席停止期間について＞

インフルエンザの出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を(幼児にあっては3日)を経過するまで」です。

これは、抗ウイルス薬の効果で熱が下がっても、感染力のある状態が続いていることがあるためです。

流行の拡大を防ぐために、登校にあたっては医師と十分にご相談ください。

